

21 改札口及びレジ通路

基本的考え方

劇場、映画館等の改札口及びスーパー等のレジカウンターの通路は、車椅子使用者等が円滑に利用できるように整備する必要がある。

整備基準 改札口及びレジ通路

解説図

改札口及びレジ通路を設ける場合においては、1以上の改札口及びレジ通路は、次に定める構造とすること。

ア 幅は、80センチメートル以上とすること。

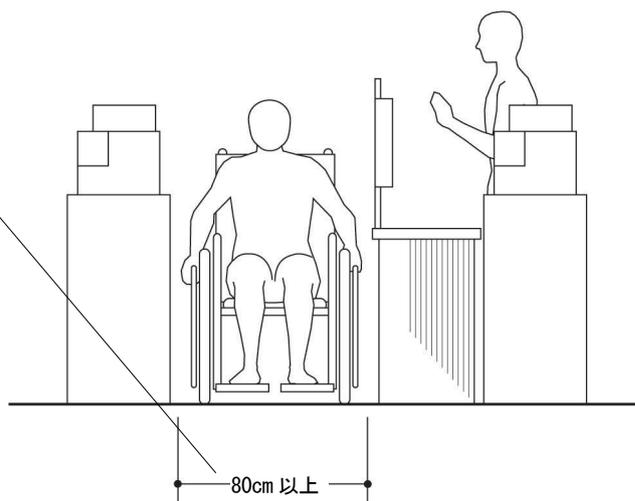
イ 車椅子使用者が円滑に通過できる構造とすること。

→図 21-1
レジ通路

整備基準の解説

■ 図 21-1 レジ通路

ア 有効幅員
80cm 以上とする。



イ 構造

段差や傾斜路がないなど車椅子使用者が通りやすい構造とする。

設計上の配慮事項（動作特性格別）

※ここでは、整備箇所別、動作特性格別の「設計上の配慮事項」を示している。

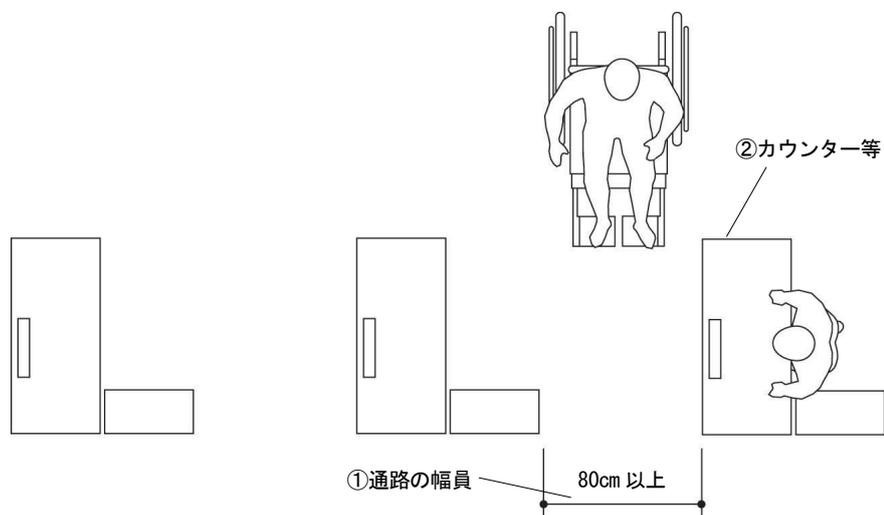
	設計 図内 の 番号	肢体不自由 		
		立位移乗	座位移乗	介助移乗
		杖歩行	歩行器等	車椅子（自走車椅子・電動車椅子・介助用車椅子等）
通路の幅員	①	・有効幅員 80 cm以上を確保する。		
カウンター等	②	・車椅子使用者が利用しやすい高さ等に配慮する。		

設計上の配慮事項（設計箇所別）

※ここでは、設計箇所別の配慮事項を示している。

■ レジ通路

- ・車椅子使用者の優先レジを設置し、その旨を表示することが望ましい。



整備事例

●幅の広い車椅子使用者優先レジ



- ・車椅子使用者の優先レジを設置し、有効幅員を80cm以上確保している。（金沢サティ・金沢市）

管理、人的対応の留意事項

- ・レジや改札口までの動線、視覚障害者誘導用ブロック等に、通行を妨げるような障害となるような物を置かない。
- ・視覚障害者等が買い物をする際には、店員の人的対応に心がける。

